

国の観光関係支援施策集

(暫 定 版)

平成23年度



倉敷美観地区(岡山県)



大山(鳥取県)



錦帯橋(山口県)



隠岐の島(島根県)



世羅高原農場(広島県)



農	林	水	産	省	中	国	四	国	農	政	局				
経	産	産	業	省	中	国	経	济	産	業	局				
環	境	境	省	省	中	国	四	国	地	方	環	境	事	務	所
国	土	交	通	省	中	国	地	方	整	備	局				
国	土	交	通	省	中	国	運	輸	局						

《 目 次 》

1. 農山漁村活性化に向けての支援 《農林水産省》
2. 集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組 《農林水産省》
3. 新事業活動促進支援事業(地域資源活用型) 《経済産業省》
4. 小規模事業対策推進事業(地域力活用事業∞全国展開プロジェクト) 《経済産業省》
5. 次世代エネルギーパーク 《経済産業省》
6. 国立公園等整備事業 《環境省》
7. 自然環境整備交付金を活用した地域整備 《環境省》
8. 観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型・観光圏整備支援型) 《国土交通省》
9. 観光圏整備事業 《国土交通省》
10. 観光地域づくりプラットフォーム支援事業 《国土交通省》
11. ビジット・ジャパン地方連携事業(VJC) 《国土交通省》

1. 農山漁村活性化に向けての支援

補助金等制度名称

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

対象者・対象事業

- 事業実施主体: 都道府県、市町村、農業協同組合、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体等
- 事業内容: ①農林漁業の振興、その他就業機会の増大
②定住等を促進するための生活環境の整備
③都市等との地域間交流の促進

要件

地方公共団体が「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づく活性化計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援

交付金額・交付率等

- 平成23年度予算(案) 18,357百万円
- 交付率: 定額 (定額、1/2等)

目的・概要

農山漁村の活性化を図るため、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな整備、農山漁村・農林漁業の多面的機能を活用し、都市との交流を推進する活動を支援します。

【交付金を活用したプロジェクト例】

二地域間居住推進プロジェクト

滞在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。



豊かな自然活用プロジェクト

農地・山林・海岸を巡る散策道や地元食材供給施設など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用し、交流人口の増大を推進。



IJUターン推進プロジェクト

給排水施設等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。



ニュービジネス創出プロジェクト

地域提案メニューを活用し、地域の独自の発想で新たなビジネスの創出を支援。



問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課
電話 086-224-4511(内線2524・2532)

1. 農山漁村活性化に向けての支援（事例）

活性化の取組事例

下記事例は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などの事業を活用して、農山漁村の活性化を図っている地域です。

「地域資源を活用した地域の活性化」
地域資源である「もみじ」「松葉」「南天」などを料理のつまものに使う材料として商品化し販売



収穫の風景

(上勝町)



商品：大王松

「滞在型施設を活用した交流・定住の促進」
滞在型施設を整備による来訪者の長期滞在、里山体験ツアー等実施によりUIJターンの促進



農林漁家民宿

(阿武町)



里山体験ツアー

「直売施設等を活用した都市との交流」
地域の資源を活かしたイベント等の開催、栽培履歴情報店頭閲覧により安心安全な農産物を提供



特産物直売所での農家販売額の増加。

(内子町)



栽培履歴情報を店頭閲覧

「地域農林産物を活用した活性化の促進」
ゆず加工施設整備や体験活動による交流、木材を利用した新商品の開発・販売による林業活性化



全域に広がる森林

(馬路村)



ゆず収穫体験

「海辺を活用した交流」
豊かな自然を活用した交流拠点施設を整備し、交流人口の増加や定住促進



マリンタラソ出雲

(出雲市)



特産物直販所

「廃校を利用したグリーンツーリズム」

自然体験や地域でとれた食材を活用した新鮮で美味しい田舎料理を提供する交流拠点施設として廃校を整備し、都市と農村の交流、地域間連携



廃校を活用したグリーン・ツーリズムの取り組み (勝浦町坂本地区)

問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課
電話 086-224-4511 (内線2524・2532)

2. 集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組

補助金等制度名称

食と地域の交流促進対策交付金

対象者・対象事業

○事業内容

①食と地域の交流促進集落活性化対策

子ども農山漁村プロジェクト、グリーン・ツーリズムなど、食をはじめとする地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する「集落ぐるみ」の都市農村交流等を促進する取組を支援

事業実施主体:集落等

②食と地域の交流促進支援対策

集落では対応できない専門的・技術的課題を調査し、その成果を全国の都市農村交流等の取組拡大につなげる活動を支援

事業実施主体:民間団体

③都市農業振興整備対策

都市農業の機能や効果が発揮できるよう、都市農業を振興するために必要な市民農園の整備等を支援

事業実施主体:民間団体、市町村等

補助金額

○平成23年度予算(案) 1,703百万円

○交付率:

①の事業:上限250万円、②の事業:定額、③の事業:1/2以内

目的・概要

農山漁村の現状

- 高齢化が進み集落の存続が危惧
- 若年層の就労の場が不足
- 農業収入だけでは生計の維持が困難
- 買い物や交通など日常生活に支障

集落ぐるみの取組例

子どもの宿泊・体験活動による交流
(子ども農山漁村交流プロジェクト)

観光の振興による交流
(グリーン・ツーリズム)

都市人材の活用

日用品店の経営や交通手段の確保

などなど

受入れ体制づくり、人材育成、組織体制の強化など、集落ぐるみの取組をソフト面から支援します。

目標

- 都市との交流を活性化
- 交流を通じて定住を促進
- 若年層の就労の場を確保
- 農林漁業者の所得を向上
- 買い物の場や交通など生活条件を確保

問い合わせ先

中国四国農政局農村計画部農村振興課
電話 086-224-4511(内線2522・2521)

3. 新事業活動促進支援事業＜地域資源活用型＞

補助金等制度名称

新事業活動促進支援事業＜地域資源活用型＞

対象者・対象事業

法律の認定を受けた中小企業者

要件

○地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源、伝統文化等)を活用した事業計画について法律の認定を受けていること。

※法律とは、「中小企業地域資源活用促進法」のことである。

○地域資源を活用して行う試作品開発・展示会出展などに係る経費の一部を補助。

補助金額・補助率等

補助率2/3以内 (上限3千万円)

【H23年度新事業活動促進支援事業全体: 31.4億円】

募集期間: H23. 1. 28~2. 17

目的・概要

中小企業者が行う、地域産業資源の活用して先進的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取り組みに係る経費の一部を補助することにより、中小企業の新事業活動等の促進を図る。

地域資源を活用した取組の例(3類型)

<産地技術型>

山形カロッツェリアプロジェクト
(山形県山形市)

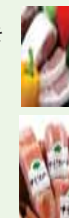
- 世界的に著名な工業デザイナーが中心となり研究会を立ち上げ、鑄物等産地技術を使用したハイクオリティの商品開発を実施。
- 国際見本市に出展、商談が成立するなど、高い評価を確立。



<農林水産型>

銜伊豆沼農産(宮城県登米市)

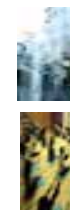
- 「農業を食業に変える」をモットーに味と健康両面に優れたブランド豚を生産し生肉から加工品の販売を手がける。
- 生産者が見える商品シール、全頭検査等徹底した品質管理を実施。



<観光型>

別府八湯温泉泊覧会(オンパク)
(大分県別府市)

- 地域資源を生かした多彩でユニークな観光交流型のプログラムを提供。
- 健康に配慮したプログラムやエステや占いなど。



※農林漁業者と中小事業者が連携する事業について同様スキーム＜農商工等連携型＞の支援事業あり。

問い合わせ先

中国経済産業局産業部参事官(中小企業新事業担当)
電話 082-224-5658

4. 小規模事業対策推進事業(地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト)

補助金等制度名称

小規模事業対策推進事業
(地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト)
※平成22年度までの事業名称:地域資源∞全国展開プロジェクト

対象者・対象事業

商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会

要件

- 地域の資源を活用した取組であること。
- 地域で顕在化している課題を解決する取り組みであること。
- 地域内の複数の事業者等が参画した、地域を挙げた取組であること。
- 小規模事業者が参画していること。
- 新規事業であること。

補助金額・補助率等

- ①調査研究事業:定額補助
- ②本体事業1年目:補助率2/3以内
- ③本体事業2年目:補助率1/2以内

【H23年度:19.9億円】

募集時期:H23. 2. 7~3. 3

目的・概要

地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協力して進める、特産品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業に対し、幅広く支援を行う。

また、地方において、環境問題、少子高齢化、人工の都市部偏在等の課題が顕著化している中で、こうした課題解決について、生活者の視点から行う事業(コミュニティービジネス)であり、商工団体が小規模事業、地元自治体等と一体となって取り組む事業に対して、地域経済の活性化及び雇用創出の観点から支援。

<支援スキーム>



問い合わせ先

中国経済産業局産業部参事官(中小企業新事業担当)

電話 082-224-5658

5. 次世代エネルギーパーク

目的・概要

新エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について、国民の理解の増進を図るため、太陽光等の次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した「次世代エネルギーパーク」を推進。

「次世代エネルギーパーク」を含めた産業観光ルートの開発など観光面でも地域の魅力増進が期待されている。

施設概要（イメージ図）



対象者

地方自治体等（都道府県、市町村、第3セクター等）

要件

- ①実施運営主体が確定していること
- ②現実的な収支計画が立てられていること
- ③地域の特色を生かした創意工夫がみられること
- ④新エネルギー設備で発生した電気・熱が、パーク内で使用され、もしくは系統に連系される計画であること
- ⑤原則として複数の種類の新エネルギー設備が含まれていること。また複数の地域にまたがる場合には、中心的な施設が存在し、一体的に見学できる工夫がなされていること
- ⑥近隣に新エネルギー設備等がある場合には、可能な範囲で、当該パークに関連する施設として位置づけられていること

問い合わせ先

中国経済産業局資源エネルギー環境部
参事官（エネルギー企画担当）

電話 082-224-5818

5. 次世代エネルギーパーク（中国地域の次世代エネルギーパーク）

出雲市（島根県）

風車が設置される周辺地を風車公園として整備、その他の新エネルギー施設と連携して市全域でパークを構築（平成20年度認定）



キララトゥーリマキ風力発電所



中核施設の出雲科学館

真庭市（岡山県）

市内一円の木質系バイオマス関連施設を見学できるコースを観光ルート化。

（平成19年度認定）



ツアーの実施状況



バイオマス集積基地

周南市（山口県）

自然の生態系のすばらしさなどを再現する動物展示と次世代エネルギー装置などのエコロジー展示を組み合わせた「環境配慮型次世代エネルギー」をテーマにしたテーマパーク型動物園を整備

（平成22年度認定）



事務所棟太陽光発電システム



徳山動物園

北広島町（広島県）

町が設置している太陽光発電、小水力発電所やバイオディーゼル燃料等地域の取り組みを生かしたパークの整備（平成21年度認定）



町庁舎の太陽光発電システム



川小田小水力発電所

6. 国立公園等整備事業

補助金等制度名称

(環境省による直轄事業)

対象事業

国立公園における直轄整備の対象

- 風致を維持する必要性が高い地域(特別保護地区及び第1種特別地域等)における公園事業
- 集団施設地区(利用拠点)に係る公園事業
- 自然再生事業及び貴重な動植物の保護のための公園事業
(※ 詳細は、中国四国地方環境事務所にお問い合わせ下さい。)

目的・概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、環境省直轄事業により、国立公園の重要な公園事業等の整備を実施。

●生態系維持回復事業

国立公園における生態系維持管理のための施設(防鹿柵等)の整備を重点的に実施。

●人と自然が共生する国立公園重点整備事業

利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設(環境配慮型トイレ、登山道、自然解説施設等)の整備を重点的に実施。

●自然再生事業

失われた自然環境を積極的に取り戻すため、自然再生事業を推進。

●人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、良好な景観形成を図りつつバリアフリー化及び多言語化等を中心としたユニバーサルデザインに対応する整備を推進。加えて低炭素社会の構築に向けた二酸化炭素排出削減の視点から施設の再整備を重点的に実施。

●国立公園エントランス整備、国民保養温泉地整備事業

国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備、国民保養温泉地での自然とのふれあいを推進する施設整備(散策路、標識等)を実施。



← 大久野島ビジターセンター
(広島県)



サンゴの再生(高知県)→



← 火の山障害者用スロープ
(山口県)



国立公園エントランス標識→
(香川県)

問い合わせ先

中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課
電話086-223-1556

6. 国立公園等整備事業(事例)

1. 仙酔島海岸線歩道

場所:瀬戸内海国立公園仙酔島集団施設地区

背景:内海多島海景観として優れている仙酔島は海食崖などの複雑な地形や火山活動など地球の変動を観察できる貴重な海岸線を有する。台風により被災した海岸歩道の再整備を行った。

目的:特異な海岸地形を採勝するための海岸線歩道を復旧するとともに、風化による落石や崩落の危険性があるところに利用者の安全対策を施した。

配慮:島全体が国立公園であり、国の名勝に指定されていることから、自然石の使用や色彩など自然と調和した工法を採用し、当地域の特徴的な地層を紹介する解説板を設置し、利用者が自然に関心を持つように配慮をしている。



2. 鏡ヶ成自然学習歩道

場所:大山隠岐国立公園鏡ヶ成集団施設地区

目的:標高約900mに位置する盆地状の鏡ヶ成には高層湿原やブナなどの広葉樹林が見れ、多様な自然を求め多くの利用がある。ブナやミズナラを有する樹林帯において、利用者が自然に触れる施設として自然学習歩道の整備を行った。

配慮:林内を巡る歩道はスロープに配慮し、展望デッキを整備し、車椅子も可能である。また、木質歩道など自然に溶け込む意匠とし、植物や野鳥など一般の人にも解りやすい内容の解説板を整備している。



3. 竜串自然再生事業

場所:足摺宇和海国立公園竜串地区

背景:温暖な黒潮の影響を受けてサンゴ群集が存在する当該地において、平成13年の高知県西南豪雨により、山から大量の土砂が流れ込みサンゴの衰退がみられるようになった。

内容:かつての造礁サンゴ類を中心とした海中景観と生態系を取り戻すためサンゴ群集と周辺生態系、河川流域の現状調査を行い、海底に堆積した泥土除去を行い、近年サンゴ群集の回復が見られている。



7. 自然環境整備交付金を活用した地域整備

補助金等制度名称

自然環境整備交付金

事業主体・対象事業

- 都道府県が策定する自然環境整備計画に対して交付
- 交付対象事業は、自然環境整備計画に位置づけられた、国立公園の整備、生態系維持回復事業、長距離自然歩道の整備(国立公園及び国立公園区域外)

【※ 詳細は、交付要綱等参照】

- 交付対象事業は、都道府県だけでなく市町村も事業主体となって実施することが可能

要件

採択基準: 自然環境整備計画の計画期間(3~5年)全体で総事業費6千万円以上

補助金額・補助率等

交付金は交付対象事業費の45%を限度に都道府県に交付(交付された交付金はそれぞれの交付対象事業に自由に配分が可能)

目的・概要

地域の特性を活かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を実施し、全国の国立公園等の整備を効果的に推進することにより、自然と共生する社会の実現を図ることを目的とした交付金です。

自然環境整備交付金は都道府県が策定する自然環境整備計画に対して交付されます。



西中国山地区国立公園寂地峡野営場(山口県)

事例1



中国自然歩道(岡山県)

事例2

問い合わせ先

環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室
電話03-5521-8281
中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課
電話086-223-1556

8. 観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型) (1/2)

補助金等制度名称

観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型)

対象者・対象事業

関係者からなる協議会

(※関係者とは、有識者、旅行・交通事業者等の観光関係事業者、NPO等の関係の団体代表、地元関係者、関係市町村・県職員等、関係市町村・県が協議会の構成員として必要と判断する者)

要件

【応募段階】

○協議会設置を前提として「観光地域づくり実践プラン計画書」を作成。

【ポイント】

- 観光地として発展性がある地域。
- 地域固有の創意・工夫を有し、地域の自助努力を基本とするもの
- 観光戦略の課題とその解決のための事業施策が明確であるもの
- 官民一体となった地域の推進体制となっている地域 等

補助金額・補助率(支援内容等)

○官民一体となった観光地域づくりに関するハードソフトが連携した取組を 国土交通省所管の事業や施策により支援

目的・概要

「観光地域づくり」とは、国内外の観光客の増加、地域の経済活性化、生活環境向上、国民等の観光ニーズに応えることを目的として、地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める、観光を軸とした良好な地域づくりの取組みである。観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型)は、観光地域づくりの立ち上げ段階において、関係主体がハード・ソフト一体となって、事業・施策間の整合や連携を図りつつ取り組むための計画づくりを進め、将来的な観光圏の形成を促進する。

観光地域づくり実践プラン(概ね5年)

基本構想

観光戦略

事業プラン

「観光地域づくり実践プラン」の実施に当たっての推進体制

○手続き

地区募集

応募

第三者委員会

地区選定

総合支援

問い合わせ先

中国地方整備局企画部 広域計画課 : 電話082-221-9231

中国運輸局企画観光部 観光地域振興課 : 電話082-228-8701

8. 観光地域づくり実践プラン(観光圏整備支援型) (2/2)

補助金等制度名称

観光地域づくり実践プラン(観光圏整備支援型※)
※観光圏整備法に基づく「観光圏整備計画」を公表している場合

対象者・対象事業

観光圏整備法第5条に掲げる法定協議会又はそれと同等の組織

要件

【応募段階】

○協議会設置を前提または、法定協議会が「観光地域づくり実践プラン計画書」を作成。

【ポイント】

- 応募書類の様式を簡略化
- 第三者委員会への報告のみにより採択
(観光圏整備計画を公表した地区が実践プランを作成する場合)

補助金額・補助率(支援内容等)

観光圏整備事業の円滑な実施に関連する社会資本整備の取組を国土交通省所管の事業や施策により総合的、重点的に支援し、実現を図る。

目的・概要

「観光地域づくり」とは、国内外の観光客の増加、地域の経済活性化、生活環境向上、国民等の観光ニーズに応えることを目的として、地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める、観光を軸とした良好な地域づくりの取組みである。観光地域づくり実践プラン(観光圏整備支援型)は、「観光圏整備計画」を公表(又は、公表を予定)している地域が、社会資本整備にあたっての配慮事項を明確にすることで、より効率的・効果的に観光圏の形成を図ることを促進する。



【麒麟獅子】

平成17年選定 鳥取観光戦略グランドデザイン推進会議



【砂丘イリュージョン】

問い合わせ先

中国地方整備局企画部広域計画課 : 電話082-221-9231
中国運輸局企画観光部観光地域振興課 : 電話082-228-8701

9. 観光圏整備事業

補助金等制度名称

観光圏整備事業

対象者・対象事業

「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」の規定に基づき組織された協議会

- ・宿泊魅力向上事業
- ・観光圏イベント開発事業
- ・観光圏商品企画開発・販売促進事業
- ・観光圏体験・交流・学習促進事業
- ・観光圏人材育成事業
- ・観光圏交通整備事業
- ・観光圏情報提供事業
- ・観光圏モニタリング調査事業 など

要件

- ①都道府県または市町村、観光関係団体、公共交通事業者、農林漁業団体、NPO等からなる「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく協議会を設置。
- ②協議会における協議結果に基づき都道府県または市町村が「観光圏整備計画」を策定。
- ③同計画に沿って、観光圏整備事業を行う者が共同で「観光圏整備実施計画」を策定し、国土交通大臣の認定を受ける。

目的・概要

観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するためには、国内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上 の滞在型観光を促進することが必要となっている。

そのため、観光旅客の来訪及び滞在の促進を図るとともに地域の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、地方公共団体や関係団体・企業等をはじめとする幅広い関係者が連携し、「民間組織」の創意工夫を活かした取り組みについて、観光圏の形成に向けた支援を行う。

宿泊



観光資源



交通・移動



案内・情報提供等



問い合わせ先

中国運輸局企画観光部観光地域振興課
電話 082-228-8701

9. 観光圏整備事業実施事例

瀬戸内しまなみ海道地域観光圏整備事業(概要) (瀬戸内しまなみ海道振興協議会)

■宿泊魅力向上に関する事業

- ・地域密着型旅行商品開発
- ・企画商品の開発
- ・地域密着型旅行商品、企画商品の販売、流通マネジメント構築等



■観光資源サービス開発事業

- ・レンタサイクル利用環境整備
- ・体験型学習プログラム策定、情報発信
- ・観光記念グッズの開発
- ・「てっぱん」食イベント開催等



■モニタリング事業

- ・観光客の宿泊動向調査



地域が連携して行う取組への 国の主な支援メニュー

○予算等

財政投融资
滞在促進地域内の宿泊業者設備投資に関する融資
観光地域づくりプラットフォーム支援事業(別掲)

○ハード面での連携

社会資本整備における、景観整備、案内標識整備等の事業による観光圏整備事業との連携・配慮
⇒ハード面を含めた観光圏全体の総合的な魅力向上

○農山漁村活性化法の特例

観光圏内の農山漁村における交流施設整備について、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の交付が可能
⇒農山漁村の体験・交流メニュー等楽しく過ごせる滞在メニューの充実

○旅行業法の特例

ホテル・旅館による旅行業者代理業の特例
⇒宿による宿泊客への着地型旅行商品の販売を可能とし、宿泊客の滞在を拡大

観光旅客のニーズをふまえた
取組への支援

効果

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

↓
内外観光客による2泊3日以上
より長期の滞在を拡大

↓
地域経済の活性化

10. 観光地域づくりプラットフォーム支援事業

補助金等制度名称

観光地域づくりプラットフォーム支援事業

対象者・対象事業

(1) 設立準備段階

■ 補助対象者

観光圏整備法に基づく協議会等

■ 補助対象事業

観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等を行うワンストップ窓口組織として持続的に機能していくための事業の計画策定(ワークショップ開催等)

(2) 運営初期段階

■ 補助対象者

法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」

■ 補助対象事業

認定を受けた観光圏軽微実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業
(商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査)

補助金額・補助率等

(1) 設立準備段階(1カ年).....500万円(上限)

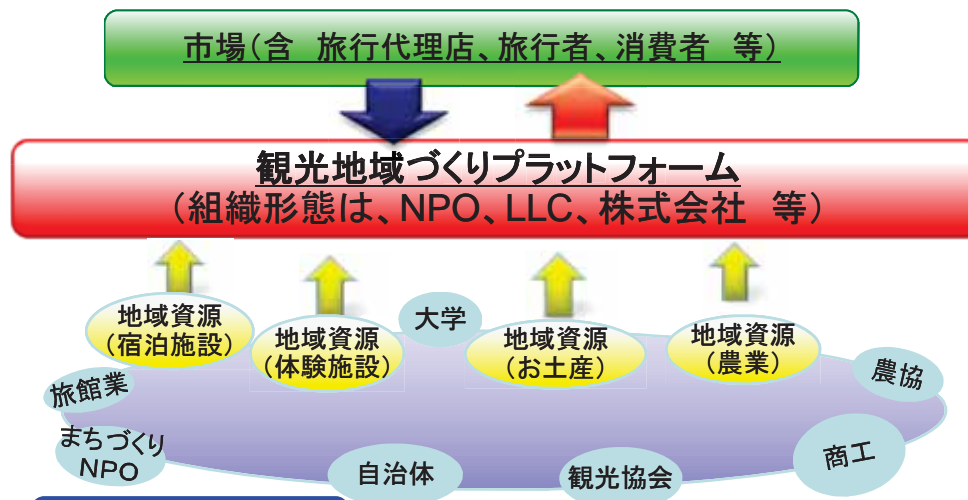
(2) 運営初期段階(原則2カ年)・・事業費の4割

目的・概要

観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要である。

このため、様々な滞在型観光の取り組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取り組みを支援する。

観光地域づくりプラットフォームのイメージ



問い合わせ先

中国運輸局企画観光部観光地域振興課
電話 082-228-8701

10. 観光地域づくりプラットフォーム支援事業(事例イメージ)

(株)とみうら(南房総市)

- 平成5年4月「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」の運営母体として、旧富浦町(現南房総市)の100%出資により発足
- 資本金:7500万円
- 売上高:6億7452万円(平成19年10月～平成20年9月)
- 売上内訳:商品売上:81% 観光売上:18.1% 業務委託収入:0.9%
- 「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」の飲食・物販事業の実施
- 小規模農園や食事会場等を束ねて着地型旅行商品化して販売

一括受発注システム



(株)南信州観光公社(飯田市)

- 平成13年1月、飯田市を中心とした5市町村と10企業・団体の出資により設立(資本金:2965万円、株主:14市町村と21企業)
- 売上額:約2億円
- 売上内訳:教育旅行:80%、視察・研修:20%
- 14市町村の修学旅行を中心とした体験観光の受け入れについて、一元的な窓口業務を実施。

体験観光の一元的窓口



NPO法人 ハットウ・オンパク(別府市)

- 平成16年9月オンパクの運営を目的に設立
- 売上額:7000万円(平成20年度)
- 売上内訳:地域づくり(オンパク)事業:70% 旅行事業:15% :出版事業15% (平成20年度)
- 毎年5月、温泉を活用した体験型プログラムを集中的に提供する「別府八湯温泉泊覧会(オンパク)」を開催。
- 他地域へのノウハウ提供ビジネスが収益源。(現在10地域に展開)

体験プログラムを集中的に実施



11. ビジット・ジャパン地方連携事業

補助金等制度名称

ビジット・ジャパン地方連携事業

対象者

地方公共団体、民間団体

補助金額・補助率等

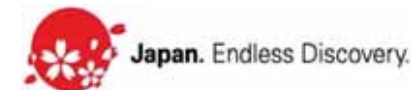
国は総事業費の1/2を限度として負担

※国の負担分は、いわゆる補助金ではありません。VJC地方連携事業共同事業として事業費の一部を国が負担していくものです。

問い合わせ先

中国運輸局企画観光部国際観光課

電話 082-228-8701



目的・概要

「訪日外国人旅行者数を将来的に3,000万人、その第一期として2013年までに1,500万人」との目標を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、PDCAサイクルを活用しながら、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開します。

- 訪日旅行商品造成のための、旅行会社関係者等招請等
- 海外の旅行博への出展等
- 海外の新聞・雑誌等への広告掲載等
- 海外向け情報発信のためのメディア関係者等の招請等
- 外国人観光客向けパンフレット作成等
- 訪日教育旅行促進のための教育関係者等の招請等

2010VJC地方連携事業「中国地方国際観光ビジネスフォーラム」の様子



<視察体験ツアー>



<商談会>

11. ビジット・ジャパン地方連携事業実施事例

訪日外国人旅行者3000万人プログラム： 2010年目標1000万人が未達であったことから、日本の観光魅力の発信、訪日旅行商品の造成等への支援を官民一体で推進。

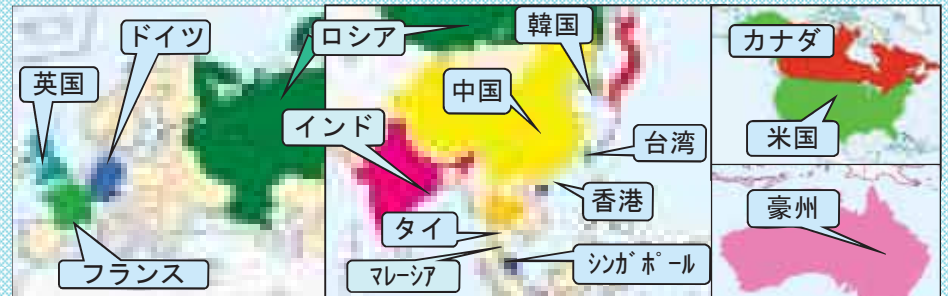
重点市場

15市場でプロモーション展開。

※東アジア4市場（韓国・中国・台湾・香港）は最重点市場

中国5県の最重点市場：韓国・中国・台湾

重点市場：米・仏・豪・露・タイ・マレーシア・シンガポール・香港



現地消費者向け事業 —観光魅力発信—

- 海外現地消費者向けの広告宣伝
- 海外現地メディアの日本への招請
- 旅行博覧会等へのブース出展

例) 韓国ドラマ・ロケの尾道・庄原への誘致

例) ミシュランガイドブックへの広告・三ツ星獲得へのPR



現地旅行会社向け事業 —誘客促進—

- 訪日旅行商品の造成支援、教育旅行等の交流支援
- 海外旅行会社の日本への招請・商談会実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 教育旅行・企業インセンティブ旅行の誘致

例) 中国5県では最大規模の海外旅行会社等との商談会開催：海外から61社、日本から114社・団体が参加(2010年)

例) 台北で販売された岡山・鳥取への旅行商品

第1天	台北	近畿時間約8:30~12:00	関西機場	HARUKA線	新大阪	新幹線	岡山	観光電車	後樂園、岡山城
									岡山
									岡山
第2天	岡山	山陽本線	倉敷	倉敷美観地区	(大原美術館・Ivy Square・町家巡視)		倉敷		
			児島	庄土「TOKOHAI」線	★ 蟹羽第二展望台	(瀬戸大橋全景)	★ 蟹羽山		
第3天	蟹羽山		児島	瀬戸大橋線	岡山		米子		
									米子
									智生温泉

*事業費は、国が総費用の1/2を上限、残りは地域（自治体・民間等）が負担（VJ地方連携事業の場合）。